

議 事 録

会 議 名	令和元年度第2回八潮市水道運営委員会
開催日時	令和元年12月3日(火) 午前9時30分～11時00分
出席委員	鴨狩委員長、村山副委員長、坪田委員、恩田委員、面来委員、小倉委員、清水委員、村松委員、木村委員、玉森委員 10名
次 第	1. 開 会 2. 市長あいさつ 3. 議 題 (1) 平成30年度八潮市上水道事業の決算について (2) 令和元年度八潮市上水道事業上半期仮決算について 4. その他 5. 閉 会
議 事	<p>1. 平成30年度八潮市上水道事業の決算について事務局から説明後、質疑応答を行った。</p> <p>○ 主な質疑応答</p> <p>(委員) 前年度の水道料金収入、純利益、不足金を教えてほしい。</p> <p>(事務局) まず、水道料金の収入については税抜で、平成30年度は17億3743万円、平成29年度は17億498万円となっており、前年度と比べて3245万円ほど増えている状況。</p> <p>次に、純利益については、平成30年度は3億4879万円、平成29年度は3億2200万円となっており、前年度と比べて2679万円ほど増えている状況。</p> <p>最後に、不足金については、平成30年度は6億259万円、平成29年度は3億7537万円と開きがある状況。これは、主に平成29年度の分担金収入が多かったことによるものであり、平成30年度の約2億円に比べて、平成29年度は約4億円と2倍くらいとなっている。平成28年度の不足金は、約6億円となっていることから平成30年度は平成28年度並みといえる。</p> <p>(委員) 消費税は8%から10%に上がったが、消費税の増分は収入に入るのか。</p> <p>(事務局) 消費税率は10月に改定となったが、公共料金は基本的に料金算出期間が10月1日をまたぐものについて改定前の消費税率が適用されるため、実際、水道料金に新税率が反映されるのは12月分以降となる。</p> <p>なお消費税は、基本的には本市の収入にはならず、収入の消費税と支出の消費税の差分を国等に納付することとなる。</p>

(委員)

機械設備の更新工事を進めているとのことであるが、耐用年数の過ぎたものもあるようである。耐用年数に合わせて適切に更新することはできないのか。

(事務局)

更新工事の前に、電気設備等について点検業務等の調査を委託し、その結果を踏まえてリンク付けをし、修繕で部品交換を行うか、更新工事を行うかといった判断をしている。

耐用年数がきたら更新工事をするのが望ましいが、修繕により延命しているものがあるため、耐用年数を経過して使用しているものもある。

(委員)

万が一の非常事態に備えてもらえれば。

(委員)

本来は、耐用年数内で適切に更新や修繕されるべきだが、予算的な理由により改修が遅れているのではないか。このような状態で、災害が起きた時や故障時に対処できるのか。水道事業の健全化への影響もあると思われる。

(事務局)

予算とのバランスを考えると、全て耐用年数通りに更新していくことは難しい。

一昨年策定した水道事業ビジョンにて、アセットマネジメントを用い耐用年数を踏まえ、部品がある場合には修繕等で対応するなどの計画を立てている。

(委員)

アセットマネジメントにより、長期的な展望をもとに計画的に対応しているということですね。

(委員)

部品交換しながら耐用年数を延ばしていくのは良いことだと思う。近年 PC タンクやポンプの取替えといった大きな工事が続いている影響で細かい工事が残っていると思うが、今後も大きな工事の予定があるのか。

(事務局)

将来的な大きな事業としては、水道事業ビジョンで予定している通り、地下水を水道水に作り替える浄水処理設備の更新を予定している。

(委員)

資料の工事完了図を見ると、平成 30 年度において、ほとんど中央地区で工事を行っていないが、中央地区はだいたい終わっていると考えて良いか。

(事務局)

配水管の工事は、漏水が多発しているなど緊急性のある箇所から位置付けている。年度によって異なり、今回はたまたま市内の中央部よりも周辺で漏水が多かったため、そちらを優先した。

(委員)

資本的収支の企業債について、償還金は 2 億 3 8 0 5 万円であり、収益的収支の支払利息は 7 4 2 8 万円となっているが、現在の企業債の借入残高はどのくらいになっているのか。

(事務局)

平成 4 年度から借り入れてきた金額の合計が 5 8 億 4 0 5 0 万円、まだ返し終わっていない

い企業債の残高である未償還残高は30億700万円となっている。近年は毎年1、2億くらいを借り入れているところであり、今後も未償還残高を増やさないように企業債の借入をしていきたい。

(委員)

この残高が今後の水道事業を維持していけるのかという時に大きなネックになるのでは。

(委員)

資本的収支のところ、不足金の補填が6億くらいあり、純利益から少しずつまわしてきているとのことであるが、不足金は年々増えていくものなのか。純利益と不足金の差額はどのようになっているのか。

(事務局)

資本的収支額が資本的支出額に不足する額6億259万3228円の補填の内訳を説明すると、1つめとして、資本的収支における収入と支出の消費税の差分である4036万4286円、2つめとして、現金の支出のない減価償却費等の過年度分損益勘定留保資金3億4292万6374円、3つめとして、過年度の純利益を積み立てている建設改良積立金の取り崩し分2億1930万2568円となっており、純利益だけで補填しているわけではない。

2. 令和元年度八潮市上水道事業上半期仮決算について事務局から説明後、質疑応答を行った。

○ 主な質疑応答

(委員)

有収率の増減は何に影響されるのか教えてほしい。漏水や回収率の影響を受けるのか。

(事務局)

有収率について、平成30年度上半期は92.66%、令和元年度上半期は93.64%となっており、0.98ポイント上昇している。

なお、有収率は、配水量に対する有収水量の割合であり、有収水量は配水量から無収水量と無効水量を除いたものである。漏水量は無効水量に含まれるため、漏水が増えると有収率は下がる。他には、管の洗浄に使用した水量やメーター不感のため料金徴収の対象とならない水量は無収水量に含まれるため、これらが増えても有収率は下がる。

(委員)

有収率の理想値はあるのか。平均はどのくらいか。

(事務局)

もちろん高いほうが望ましいが、各事業体によってまちまちであり、高いところでは95%ほど、低いところでは70~80%台の事業体もある。埼玉県内は平地が多いので、それほど低くならないが、山間部等で配水管の延長が長いところなどは、漏水も多く有収率が低くなる傾向にあると思われる。

(事務局)

平成30年度は暑い日が続き、今年度と比べて漏水件数が多かったため、有収率が低かつ

たのではないかと考えられる。

(委員)

火災の際に使われる水量は、どのような扱いになっているのか。ここ数年は火災も減っているので、消防署が使う水量は昔と比べたらだいぶ少ないとは思うが。

(事務局)

草加八潮消防組合が火災の際に使う水量について、現在は年度末にまとめて1年度分の水道料金を徴収しているため、有収水量に含まれている。なお、平成30年度は、消防組合から報告のあった使用水量512m³分に、直近で数値が固まっている平成28年度の給水原価をかけた金額を徴収している。

(委員)

工事等で断水している際に火災が起きた場合には、消火栓から水が出せないのか。

(事務局)

工事に伴う一時的な断水により消火栓が使用できなくなる場合には、事前に草加八潮消防組合へ報告し、消防組合は断水区域の外の消火栓を使うようになっている。また、新しい管を入れて消火栓が新しくなった場合にも消防組合へ報告している。